

2 出願資格・出願要件

次のいずれかに該当し、かつ、平成31年度大学入試センター試験（本学で指定した教科・科目）を受験した者

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は平成31年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条（第6号を除く。）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は平成31年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(注) ① 平成30年度大学入試センター試験以前の成績は利用しません。

- ② 学校教育法施行規則第150条第7号（個別の入学資格審査）の規定により本学の入学資格の認定を受けようとする者は、エンロールメント・マネジメント部入試課（TEL（023）628-4141）に連絡してください。

なお、個別の入学資格審査の詳細については、山形大学ホームページの「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしております。

- ③ 大学入試センター試験の「地理歴史」及び「公民」並びに「理科の「基礎を付していない科目」」において、本学が1科目を課す場合の2科目受験者の成績の利用は、第1解答科目の成績を用います。第1解答科目が本学の指定した科目でない場合は、出願資格はありません。

- ④ 出願受付後に次のことが判明した場合は、出願資格が無い者として、受験を認めません。

ア 本学で指定した大学入試センター試験の教科・科目を受験していない場合

イ 大学入試センター試験の「地理歴史」及び「公民」並びに「理科の「基礎を付していない科目」」において、本学が1科目を課す場合の2科目受験者が、本学で指定した科目を第1解答科目で受験していない場合

<医学部医学科「地域枠」出願要件>

一般入試（前期日程）医学部医学科「地域枠」を受験できる者は、上記に加え、次の(1)及び(2)の要件を満たす者です。

- (1) 次のいずれかに該当する者

- ① 山形県内の学校を平成29年4月以降に卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者
- ② 県外の学校を平成29年4月以降に卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者で、保護者（注1）が出願時まで引き続き3年以上山形県に居住している者

- (2) 卒業後、2年間の医師臨床研修を山形大学医学部附属病院で行った後、山形大学医学部附属病院又は山形県内の公的病院を含む「山形大学関連病院会」に加盟する山形県内の医療機関（注2）において、6年間、医学・医療に従事することを確約できる者。ただし、これらの期間に含めることができる期間（注3）とこれらの期間に含めることはできないが中断期間として認める期間（注4）があります。

（注1） 山形大学における保護者の定義は、次のとおりとします（学校教育法第16条から引用）。

子に対して親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）

（注2） 蔵王協議会で定められた、蔵王協議会の構成員となる医療施設

詳しくは次のホームページをご参照ください。

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/kbk/index.html>

（注3） 山形大学大学院医学系研究科に社会人大学院生として在学しながら医学・医療に従事する期間（標準修業年限に限る）

（注4） 次の期間については、中断期間として認めます。

- ① 各学会が認定する専門医取得に必要な研修を山形県内で行う期間

※各専門医制度が一定の基準で認定した施設で、各専門医制度が定めた条件を満たし

た指導責任者の管理の下、研修プログラムを行う期間（詳細は各学会のホームページを参照）

- ② 疾病・災害等で医学・医療に従事できない期間
- ③ 産休・育児休業の期間
- ④ 海外留学などの医学研究期間
- ⑤ その他正当な理由があると認められた期間

3 出願に際しての留意事項

- (1) 志願者は、国公立大学（独自日程で入学者選抜を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、合計2つまでの大学・学部に出願し、受験することができます。

したがって、「前期－後期」の併願は認められますが、「前期－前期」、「後期－後期」の併願は認められません。

なお、本学の学部間においても、「前期日程」から1つ、「後期日程」から1つの合計2つの学部又は同一学部の学科・コースに併願することができます。

また、その場合は、それぞれに出願書類を提出し、入学検定料を納めなければなりません。

- (2) 「前期日程」の試験に合格し、平成31年3月15日(金)までに入学手続きを行った者は、出願済みの「後期日程」の試験を受験してもその合格者とはなりません。
- (3) 国公立大学の推薦入試合格者及びAO入試合格者は、当該大学・学部の定める入学辞退手続きにより入学の辞退を許可された場合を除いて、本学を受験しても合格者とはなりません。
- (4) 国公立大学の一般入試における合格決定業務を円滑に行うため、氏名、山形大学の受験番号及び大学入試センター試験の受験番号に限って、合否及び入学手続等に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。

また、本学は、入学試験に関する個人情報を次の目的のために利用します。なお、この目的以外に当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはありません。

- ① 入学者選抜試験実施のため
- ② 入学手続業務のため
- ③ 入試統計調査のため
- ④ 就学上必要な本学での業務のため
- ⑤ その他大学として必要な業務のため

4 出願受付期間等

- (1) 出願受付期間

平成31年1月28日(月)から2月6日(水)まで(土・日曜日を除きます。)

受付時間は、9時から16時30分までとします。

持参の場合：平成31年2月6日(水)まで必着とします。

郵送の場合：平成31年2月5日(火)までの消印のある「書留速達」のみ、2月7日(木)以降でも受け付けます。

○出願書類が本学に到着したかどうかを確認したい場合は、日本郵便ホームページの「追跡サービス」で配達状況の確認ができます。利用の際は、「書留速達」発送時の受領証に記載されているお問合せ番号が必要になりますので、受領証を大切に保管しておいてください。

日本郵便ホームページのアドレス <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

(注) 出願受付期間は、前期日程、後期日程とも同じですので注意してください。